

県P通信

令和7年度 第3号



第73回
日本PTA全国研究大会

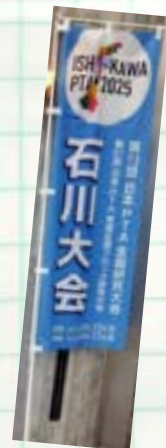
石川大会

「サステナブルな未来づくりのために」～創造と協働を 石川から～



令和7年8月22日・23日の両日、金沢市をメイン会場として分科会8会場に分かれて開催され、長野県のPTA会員が参加しました。

各分科会参加者のレポートをご紹介します。



※長野県PTA連合会では「子ども」という表記を用いています。今回のレポートでは石川大会で使用された「子供」を引用しているため、タイトルと本文で異なる表記となっています。

【第1分科会】

家庭教育

子供の意欲を高める家庭教育

～子供は家でこそわがままであれ～

子どものわがまをSNSで検索すると「自分勝手」などと出てくるが、講師の先生は「子どもが子どもらしく素直に自分の思いを表現すること」と思っていると話された。また、不登校にも触れ「不登校は問題行動と捉えるよりも、問題行動の兆候と捉えることが肝要である」と話された。不登校の背景には①発達側面 ②自我機能 ③人格傾向 ④傷つき体験 があるという。また、登校とは「学校に通学し、同級生らと関わりながら他の児童生徒と足並み揃えて学習や集団行動をすること」と話された。大人は子どもの話を最後まで聞いて答えを出さずサポートをすると、子どもは自分で考えて行動する。と講演され、自分に置き換えると、最後まで子どもの話を聞いてなかったなと反省をしました。

(上伊那PTA連合会：稲垣侑希)

2024年度から引受保険会社がAIG損害保険に変わりました。

信州子育て応援総合補償制度
～大切なお子様のための補償制度～

長野県PTA連合会安全互助制度
～PTA活動を安心して行うために～



長野県PTA連合会

AIG損害保険株式会社 松本支店
〒290-0814 松本市東区1-3-10 大同生命松本ビル
Tel: 0263-35-1933
受付時間: 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

AIG AIG損保

【第2分科会】

学校教育

子供の豊かな学びを実現するために ～創造と協働のある学びをサポートする～

講演を聴き、教育現場の課題が日本社会の問題に影響を及ぼしていることを知りました。特に主体性と当事者性の欠如が顕著であり、これらは企業や行政組織にも共通する問題であると思いました。今後の社会変化に対応するため、子どもたちの心理的安全性やメタ認知能力の向上が重要であり、教育改革を通じて子育てや学校運営の改善が求められていると感じました。

(東筑摩塩尻PTA連合会：山田直幸)

【第3分科会】

地域連携

災害を通して得られた教訓を生かす ～後悔のない備えを地域の力で～

災害はいつ起こるか分からない。また想定以上の被害を受けたときに、既存のマニュアルでは効果的な対応はできない。何よりマニュアルが存在しても日々の意識と訓練がなければ、人的被害を逃れることは難しい。その中で、子どもたち中心に意識を高めて日々の生活レベルでの訓練で地域を巻き込み、災害への意識を共有することで、街全体が変わっていく。過去の震災教訓を真剣に活かすことで、今何が必要で何ができるのか、平静を保ちながら命を守る行動に繋がっていくのではと感じた。

(上小PTA連合会：山田将之)

【第4分科会】

人権教育

多様性の社会 子供の個性を活かす時代へ ～ジェンダー教育について知っておきたいこと～

たくさんの気づきがありました。例えば、LGBTの人はいるのに、いないことを前提とした社会のルールが出来上がってしまっているという事実。この構造を変えるためには積極的にルールを改めるよう、行動を起こす必要があることを知りました。

(長野市PTA連合会：峯村篤)

「食」で学び舎を支える。



よい食材でたのしい給食

長野県学校給食会は学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校給食における食育の推進を支援することにより、児童生徒の心身の健全な発達及び広く県民の健全な食生活の実現に寄与することを目的としております。

学校給食物資は、主食と副食がありますが、本会では、主食の原料となるコメや小麦粉を仕入れ、炊飯やパンの加工工場に製造を委託し、県下の各学校へお届けしています。副食については、缶詰、乾物、ハム、冷凍食品などの物資を供給しています。また、食育支援事業として、県産物を活用した献立コンクール、レシピ集の発行、パン審査・品質向上研修会などを実施しています。これまでに、関係機関と共同で、県産物を活用した商品も開発し供給しています。

子どもたちのために

公益財団法人 長野県学校給食会

〒381-0103 長野市若穂川田3800番地5
TEL 026-282-6080 FAX 026-282-6535





【第5分科会】

広報活動

学校が楽しくなる！仲間が集まる広報活動

～一緒に新しいカギを手に入れよう～

印象的だったのは「広報と周知は違う」という視点です。広報は双方向のコミュニケーションを可能にし、周知は一方的な情報伝達であるという点。伝え方の工夫でも、学校を中心として「子ども」「保護者」「先生」「地域」と4つの区分に分け「どこ」に「どんな情報」を届けたいのかを明確にすることが重要という提言も印象的でした。どこに何を伝えたいか曖昧なまま発信をしているケースも多いそうです。さらに、デジタル化の重要性も強調され、外国人保護者向けの多言語対応や、子どもの力を借りた動画活用など、具体的なアイデアが提案されました。最後に、これをやれば完璧であるという打ち手はないため、試行錯誤を忘れないことが重要との発言もあり、常に変化や工夫を探し続ける姿勢が欠かせないということを確認できました。

(大北PTA連合会：小澤誠一)

【第6分科会】

今日的課題SDGsウェルビーイング

質の高い教育環境を整えるために

～PTAが今できること～

前半は金沢工業大学SDGs推進センター所長の平本督太郎氏による基調講演、後半は野々市市立館野小学校PTAの実践報告とパネルディスカッションが行われました。分科会を通じて「聞く：子どもの声を聞いて、子どもが能力を発揮できる世界に大人が飛び込む」「楽しむ：『学び＝楽しいこと』があふれる社会に」「味方になる：大人は子どもとともに成長する当事者」という示唆を得て、大人も子どもとともに学び続けることが大切であると感じました。

(長野市PTA連合会：小林和彰)

信州の牧草を食べて
信州の酪農家の愛情いっぱい育てた牛の牛乳を
信州の人が飲んで育つ
わたしはメイドイン信州100%



わたしはメイドイン信州



長野県牛乳普及協会・長野県生乳生産販売委員会・JA全農長野

【特別第1分科会】

今日の課題 日本PTA担当

サステナブルなPTA活動を構築するために

～今、改めて、PTAの存在意義を問う～

戦後「教師と父母の会の結成手引書」が全国に通知され、その中には学校と地域が責任を分けあう必要性が説かれているそうです。平成18年に教育基本法に追加された第10条（家庭教育）には、教育の第一義的責任は家庭にあることを明示しています。昭和26年に制定されたPTAの歌の作詞者である春日紅路氏がこのとき既に責任を分け合う必要性を歌詞に込めています。PTAの存在意義の原点を知ることができました。また、PTAのメリットを問う人がいますが、講師の東川勝哉氏曰く「PTA会長になった時に、横断歩道をちゃんと渡ろうと思うことができたこと」が最初のメリットだそうです。「ちゃんとした大人の姿を見せないといけないと思う自分になれたこと」がメリットの一つ目だった、というお話が心に残りました。その後のパネルディスカッションでは「子どもは大人の鏡」PTAは4つのワーク（家庭ワーク、有給ワーク、学習ワーク、ギフトワーク）の中のギフトワークになること等を学びました。

（長野県PTA連合会事務局：鈴木雅幸）

【特別第2分科会】

今日の課題 文部科学省協力

学校教育における防災の学び

～令和6年能登半島地震とその後の豪雨災害から得られた教訓をどう生かしていくか～

私たちは「揺れたら机の下に」という防災避難訓練をしてきましたが、地震の揺れが始まってから固定されていない机に潜ることは大変危険であり、防災行動のアップデートが必要である、とのお話が印象的でした。学校としては防災教育を充実させたいが、複雑なカリキュラムの中で扱う余裕がない現状をお聞きし、私たち保護者はPTAとして、また地域コミュニティの一員としても「防災」をキーワードに、子どもたちとの関わりを強くしていくことが大事であると感じました。

（長野市PTA連合会：小林和彰）

【石川大会全体を通して】

馳浩知事が防災服を着て挨拶をされているのを見た時、まだまだ石川県は大変な状況であることを強く感じました。一時は開催が危ぶまれた大会ではありましたが、復興途中の石川県に、全国からPTAの仲間たちが集まったというのは大きな意味があったのではないかと思います。震災の影響で負担も大きかったと思いますが、参加者への連絡はメール、受付はQRコード読み取りにしたり、分科会では手話通訳ではなく音声入力の字幕を用意したりと、少ない人員で運営できるよう工夫されていると感じました。できるだけお金をかけず、少ない人員で大きな会を回す手腕を見習いたいと思いました。

（長野市PTA連合会：石坂晶子）



第36回 広報紙コンクールの

作品を募集します！

皆さんの学校の広報紙をコンクールに応募してみませんか？
令和7年4月から令和8年3月発行の広報紙が対象です。
印刷物は各号6部づつ、WEB版はデータでの応募となります。
募集期間は令和8年3月末まで！

他の学校はどうやって作っているの？

広報紙って何を載せたらいいの？

そんな疑問もふくめ、コンクールの詳細は県PTA事務局まで
お気軽にお問合せください。

問い合わせ先⇒



発行・編集

長野県PTA連合会
情報発信部

住所
長野市旭町1098
信濃教育会館内
TEL
026-235-4361

MAIL
office@pta-naganoken.net